

1 令和4年度補正予算について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ NO. 13 宝塚市離婚世帯等現養育者臨時特別給付金について、歳入の充当がないが、一般財源での対応ということか。また、対象者の数はどれぐらいか。
⇒ 現時点では国から財源措置について明示されていないため、一旦は一般財源での対応としているが、財源が措置されれば財源更正を行う予定である。
- ・ 新型コロナウイルス対策思いやり応援基金の残高はどれぐらいか。
⇒ 令和4年度当初で21,873千円、今回の補正予算後で16,767千円である。
- ・ NO. 3 市債元金償還金の減額理由は何か。
⇒ 令和4年3月補正予算で特別減収対策債を8億円減額したためである。令和4年度当初予算は令和4年3月補正予算よりも早く編成するため、今回の補正予算で合わせて整理した。

2 令和4年度宝塚市病院事業会計補正予算(第1号)について

【提 案】 市立病院

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

※議題3～5は一括審議

3 宝塚市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 総務部

【結 果】 承認

【質疑等】

4 宝塚市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 総務部

【結 果】 承認

【質疑等】

5 宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 総務部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 一般職の職員について、大体どの程度の引き去りとなるのか。
⇒ 部長級の職員で平均10万円弱ぐらいである。
- ・ 今年度末で退職する職員についてはどうなるのか。
⇒ 国からの通知に基づき、遡及しての引き去りはなしとなる。
- ・ 再任用職員の場合はどうか。
⇒ 再任用職員の場合は引き去りがある。再任用職員の給与は現役職員より低くその上引き去りとなるため、支給額はさらに低くなる。

6 令和3年度（2021年度） 事業検証結果について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 事業検証結果についても広報誌等で公表する予定か。
⇒ 公表する予定である。
- ・ 事業検証自体は来年度も継続するのか。
⇒ 検証チームとしては一旦終了となるが、来年度以降も別の形で検証を進めたいと考えている。
- ・ 対象事業の検証は今年度で終わりか。
⇒ 対象事業の方向性は決定しているため、その方向性に基づき来年度も継続する。
- ・ この結果が最終結論と捉えられないか危惧する。
⇒ 今年度の検証結果として公表するものであるが、これが最終結論と誤解されないように、その旨の説明を冒頭に追記する。
- ・ ほとんどの事業の方向性が「手法、内容の見直し」となっていることから、来年度も継続して検証する必要があるように思う。
- ・ 検証結果シートの備考に来年度も継続して検証する旨記した方が良いのではないか。
⇒ そのように調整する。

7 宝塚市行財政経営行動計画の策定について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 目次があった方が分かりやすい。
⇒ 目次を付ける。
- ・ 取組項目の内容は毎年度更新する予定か。
⇒ 毎年見直すほか、社会経済情勢に大きな変化があった場合は随時見直す予定である。
- ・ 伝わる広報を意識し、市民にも分かりやすい丁寧な情報発信をお願いしたい。
⇒ 広報誌やホームページだけでなく様々な媒体を活用し、情報発信を行う必要があると考えている。各部局においても市の財政状況を説明する機会があれば、概要説明等をお願いしたい。

8 市立温泉利用施設の今後の方向性に関する資料の改訂について

【提 案】 産業文化部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 委託事業の未完了や追完請求等について、どのように整理したのか教えていただきたい。
⇒ 本件については法律相談を行った。委託事業として一旦検収したが、未完了部分が発覚したため受託者に確認したところ、受託者がそれを認めたため契約上の補完手続きに入り、追完請求を行った。本追完請求は法的に有効であり、職員に瑕疵がないことも法律相談で確認している。
- ・ 施設の保全や機械等の専門的な内容を担当課の職員に検収させる今の仕組みに問題があるように思う。適正な検収事務の遂行、職員のリスク回避等を考えると、検収のあり方について再度検討する必要がある。職員を守るという視点からも是非取り組んでいただきたい。
⇒ 現在の内部規定では、施設の保全計画の策定は、検収・検査を含め所管課で行うこととなっているが、専門的な知識を有しない職員が担当するのは少し無理があると思う。今後は、保全計画の策定までは施設マネジメント課で対応できないか検討したい。施設保全の技術的支援は施設マネジメント課が行うが、ライフサイクルコストの管理や対応等は引き続き所管課で行っていただくようお願いする。
- ・ 本件についての市議会からの指摘の意図は、「技術の継承が十分に出来ていないのではないか。」ということである。今後、技術の継承について庁内でも議論、検討したいと考えているので、関係部局については宜しく願います。
- ・ 全ての施設について、現在の施設マネジメント課で対応するのはなかなか難しいように思う。全体の4分の1ぐらいの床面積が公共施設であるため、一定の基準を示した上で技術職員が配置されている課にはある程度任せても良いと思う。
- ・ 温泉利用施設については平成29年度に約3,300万円の修繕を実施したが、所管課の事務職員だけでは対応が難しいことから、設計や検査完了等の際に施設マネジメント課職員に技術的な支援をしていただきながら取り組んだ。

- ・ 技術職や土木職の職員がゼネコンやコンサル等と同等の技術を持っている訳ではないが、施設の保全について管理、監督するのは当然必要であることから、都市安全部及び都市整備部も連携していきたいと考えている。
- ・ 温泉利用施設の今後の方向性についてある程度見えてきた時点でまた状況や考え方等について報告いただき、引き続き検討したいと考えているので宜しくお願いする。